

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市文化会館
指定管理者 公益財団法人 三郷市文化振興公社
評価日 平成30年10月19日
評価者 市民活動支援課

| 評価項目 | 指摘事項（対応策） | 評点（満点） |
|--|-----------|---------|
| 公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか | | 13 (15) |
| 関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか | | 20 (25) |
| 公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか | | 14 (20) |
| 地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか | | 20 (25) |
| 施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか | | 6 (10) |
| 指定管理業務を通じて取得した個人情報を適正に取り扱っているか | | 4 (5) |

評点合計 77 点

100点満点とした場合の評点 77 点

利用者からの意見等

施設の利用について

- ①2階やエレベーター内など、とてもきれいでした。
- ②たばこの灰皿が移動しているのはなぜか？駐車場入り口、脇にあるのはともかく、出入口にあるのはいかなものか。
- ③駐車場西側奥に常時長期の不法駐車があります。また、休館時は公園駐車場へ移動し駐車している。取り締まりをお願いします。
- ④健康マイレージタブレットと血圧計の設置場所を離してほしい。覗き見をする人がおり不愉快である。

回答

- ①ありがとうございます。今後も美化に努めます。
- ②雨の日の対応として、出入口屋根の下へ設置させていただいております。喫煙場所については、出入口へ表示させていただいておりますが、雨天時の設置場所について検討させていただきます。
- ③不法駐車に関しては数台確認をし、退去通知をしております。所有者が退去するまで、粘り強く警告してまいります。
- ④健康機器の相互利用が多く、隣接して設置しておりましたが、椅子を挟み対応いたしません。

問い合わせ 三郷市市民生活部市民活動支援課 電話048(930)7714